

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に相談 ください!

(社会保険労務士等)

✓ 取組みはお済みですか？

- ☐ 同一労働同一賃金
- ☐ 時間外労働の上限規制
- ☐ 残業60時間超の賃金引き上げ
- ☐ 育児・介護休業法改正
- ☐ パワーハラスメント防止措置
- ☐ 年5日の年次有給休暇の確実な取得

よくある相談例

労働関係助成金の活用

就業規則や規定の見直し

人材の募集・定着

36協定の作成方法

賃金引き上げ・賃金制度の見直し



ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

「働き方改革推進支援センター富山」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、職場環境の整備による人手不足解消に向けた人材の確保・定着、生産性向上による賃金引き上げ、改正育児・介護休業法、女性活躍・男性の育児休業取得の促進、職場におけるハラスメント防止措置など多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援を行います。

相談方法

① コンサルティング
・ 企業訪問
・ オンライン

② 電話・メール・来所

働き方改革推進支援センター富山

フリーダイヤル 0120-208-363

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒930-0083

富山市総曲輪二丁目1番3号 富山商工会議所ビル6階

MAIL toyama@workstylereform.net FAX 076-407-4667

URL <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 富山

検索



コンサルティング申込書

働き方改革推進支援センター富山 宛

FAX : 076-407-4667

事業場名					
ご担当者氏名					
所在地	〒 -				
連絡先	電話			FAX	
	E-MAIL				
支援希望日	・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ・ 令和 年 月 日 () 訪問 ・ オンライン ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。				
相談内容 ✓をお付け下さい	☐ 残業時間の上限規制 ☐ 各種助成金の申請・活用 ☐ 36 協定 ☐ 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) ☐ 就業規則・賃金規定等の見直し ☐ テレワーク ☐ 育児・介護制度の整備 ☐ 年次有給休暇の取得義務付け ☐ その他 【 ☐ 人手不足 ☐ 最低賃金制度 ☐ 無期転換制度 ☐ 生産性向上への対応 ☐ 賃金制度全般 ☐ 職務分析・職務評価 ☐ 高度プロフェッショナル制度 ☐ パワハラ防止（ハラスメント全般）				

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報（以下「個人情報」）を取得する事業者：全国社会保険労務士会連合会（以下「当会」）
- 当会の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：働き方改革推進支援本部
担当 E-MAIL : hatarakikata@shakaihokenroumushi.jp
- 取得した個人情報は、「令和7年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」（以下「本事業」）の相談支援のためにのみ利用します。
- 当会は、利用目的の達成に必要な範囲で、当会が定める個人情報保護の水準を満たした委託者（中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家）に、個人情報を委託することがあります。
- 当会は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当会は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である厚生労働省に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について ☐ 同意する （チェックしてください）